



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

4

2024
No.796

また
一歩、
大人へ。

TOPIC

- ▶ 令和6年度村政執行方針
および教育行政執行方針
- ▶ 令和6年度占冠村の予算
および主な施策予算

特集：知りたい!! ヒグマ

～いまこそ考える、私たちの「ヒグマ情報」～





て、経済循環が図れる取組が必要であります。

近年は、新たな農業者が様々な形態で営農を行っているほか、新規就農を希望し営農を始めています。より良い環境をつくり地域農業者との融合を図り、本村の農業に必要な支援を行ってまいります。

林業では、森林環境譲与税を有効に活用した事業の充実を図り、森林資源の経済循環が図られる林業六次産業化の取組をはじめ、「ゼロカーボンシティ占冠宣言」の実行に有

効な森林整備により炭素吸収量の拡大を図ります。森林整備を進める上で基盤となる林業事業体の育成に努めます。

観光業では、インバウンド等による観光需要が復調の兆しを見せ始めています。トマムリゾートを中心に関連事業者の経済活動が活発化してきており、新たな需要に応えるために必要な支援をしてまいります。需要に応えるための財源として協議を続けてきた宿泊税について、早期に施行できるよう調整を進めます。

令和6年度 村政執行方針

I はじめに
II 村政執行の基本方針
III 主な施策
IV 行財政の概要
V むすびに

占冠村長 田中 正治



I はじめに

令和6年第2回占冠村議会議定例会の開会にあたり、村政執行に対する基本的な考えを申し上げ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症は、4年間にわたり地域経済活動をはじめ、住民生活や地域コミュニティなどに大きな影響を与えてきましたが、感染症分類が5類に変更となり、コロナ禍前の状況に戻りつつあります。

そうした中、長期間にわたる活動制限からの切り替えに難しい面もあったと思いますが、いろいろな場面で村民の皆様のご理解とご協力で乗り越え、村政運営に対しご支援いただきましたことに感謝を申し上げます。

新年度においては越えなければならぬ課題は多くありますが、産業経済基盤の支援、人的資源の確保、感染症対策支援、公的施設の温暖化対応、地域コミュニティの活性化、

自主財源の確保などを考慮した政策を進めてまいりたいと考えています。成し遂げるため、様々な機会を通じて皆様からのご意見やご助言をお聞きし、より良い方向へと努力してまいります。

占冠村を取り巻く環境は、インバウンドの回復などトマムリゾートをはじめ観光関係産業は元に戻ってきましたが、長引く国際的な緊張関係の影響を受けた原油や原材料の高騰、光熱水費や社会福祉費の負担増加、物価高が続く、経済的なマイナス状況などもある。住民生活は大変厳しい状況になっているのが現状であります。

こうした環境にあって、これまで以上に公共の果たすべき役割は大きく、期待に応える努力が必要だと思います。国の予算配分では地方交付税が前年並みに確保される見通しですが、多くの政策課題に対応するには新たな財源確保が必要と考えています。

経常経費が増加傾向であることから、選択と集中を念頭に必要箇所へは予算配分し、効率化を図りつつ財政の

健全化を保ってまいります。

以下、令和6年度の主要な施策について、その概要を申し上げます。

II 村政執行の基本方針

村政執行の基本政策として、引き続き3本の公約を中心に掲げさせていただきます、それぞれの行政課題をこれまで以上に前へ進めてまいります。

誰もが行政サービスを受けることができ、安全で安心して暮らしやすい生活が実現できるよう挑んでまいります。

次の事項を柱として進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

第1 持続可能な地域づくり

コロナ禍で地域のコミュニティに影響を与え、住民生活や地域経済活動などが大きく変化しました。

持続可能な地域づくりを進める上で、特性を生かした地域づくりを進め、農業、林業、観光業の基幹産業を中心とし

害に対応できる地域防災力を高め、頻発する自然災害に対処できるよう環境整備を図ります。

併せて、地域協働ボランティア活動など人々が地域で支え合う社会づくりが定着してきており支援をしてまいります。

第3 未来を託す子どもたちの環境づくり

持続可能な地域づくりにおいて、定住意識を高めることは大きな要素となるものであると考えており、子どものいるところには必ず大人がいいます。安心して子育てができる地域、人が集まり活気が生まれる地域を創造することにより、活力が生まれ次代への希望が持てると思います。

妊娠期から高等教育にわたる支援は、子育て環境をしっかり確保し、多くの方が社会参加できる環境をつくり、村を活性化してまいります。

子育て支援の柱としてきた占冠・トマム保育所においては、1歳児保育も始まり、より充実したものとしてまいります。



第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

村民が安全で安心して暮らすための基盤は、生活に必要な社会資本インフラをはじめ、医療や福祉、地域交通環境の確保、少子高齢化社会に対応した支援が必要不可欠です。住み続けたいと思える環境をつくり、住民の要請に応えるため努力してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、定期接種により希望者へのワクチン接種ができるよう進めます。

新年早々、能登半島地震が発生し改めて災害の恐ろしさを実感しましたが、様々な災



子育て環境を確保し、これまでも進めてきた医療費助成や周産期医療、母子保健など、総合的に乳幼児から中等教育までの子育て環境向上のため、支援制度の拡充にも努めてまいります。

学校教育においては、近年の異常気象による温暖化対応のため冷房設備の設置、学習支援員の増員、ICT教育の充実、公設塾の継続など、特色ある教育環境づくりをめざします。

また、昨年姉妹都市提携30周年記念事業を実施し、より友好関係が強まったアスペン市との姉妹都市交流や短期交換留学、平和の村宣言に基づく平和教育も引き続き取り進めてまいります。

Ⅲ 主な施策

第1 持続可能な地域づくり

1 未来を拓く村政

(1) 地方自治・地方創生の推進

地方自治・地方創生を推進していくため、宿泊税の導入に向けて関係者と協議を進めてまいりました。本村が持続的に成長していくためには、継続的かつ安定的な財源の確保が重要であることから、早期導入をめざしてまいります。

地域の活力を維持していくため継続的に取組を実施していく必要があることから、「第2期占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期戦略の策定について準備を進めてまいります。

また、デジタル社会の実現に向けた基幹業務システムの統一・標準化は、今年度より2か年計画でシステムへの移行を進め、行政運営の効率化を進めます。



(2) 道の駅周辺整備の推進

道の駅自然体感しむかつぶへ出入りする国道交差点でスムーズな通行を確保できていない状況が見られます。このため、今年度基本計画を策定し、利用促進に向けた最適案の抽出を行い、安全性、利便性を確保するための道の駅周辺整備及び今後の道の駅全体の利用促進方策などについて検討してまいります。

(3) 子育て・教育施設整備の推進

昨年8月に初めて熱中症警戒アラートが本道全域に発令されました。占冠村においても本州並みに暑くなる中、子

(2) 林業

① 村有林の管理・経営

村有林の管理・経営は、占冠村森林整備計画に基づき、進めてまいります。

特に、ゼロカーボンシティ占冠宣言を推し進めるため森林吸収源対策の主体となる、森林の適切な保全・整備に取り組みます。森林環境譲与税をもとに、寄附・継承された森林の整備を計画的に進めます。

② 私所有林の育成支援

森林所有者の負担軽減を図り、森林資源の循環利用、森林の持つ多面的機能の発揮と山村地域の振興を図るため、豊かな森づくり推進事業や民有林育成促進対策事業の推進・助成を引き続き実施いたします。

③ 林業事業体への支援

森林環境譲与税を有効活用した林業担い手対策事業及び林業労働安全推進事業を引き続き実施してまいります。

また、主伐・再造林を進め事業の安定供給を図り、林業事業体への支援とともに、後継者育成と労働安全の確保を一体的に行ってまいります。



どもたちの生命と健康を守り、充実した環境の中で子育て・教育活動を行っていくため、村内の保育所及び学校にエアコンを設置してまいります。

(4) 特産品開発の推進

本村の森の恵みから誕生したメープルシロップ「トペニワッカ」も占冠村の特産品として定着してまいりました。

新たな特産品として、アカエゾマツの新芽やイタヤカエデの樹液、メープルシロップを活用したジンとリキュールの開発を進め、ふるさと納税との相乗効果も生み出しながら地域振興につなげてまいります。

2 経済循環が図られる基幹産業の振興

(1) 農業

① 酪農・畜産

自給粗飼料の生産基盤強化を図るために行われた、道営草地畜産基盤整備事業が令和5年度で完了しました。村内農業者の実績として、草地更新91・73ヘクタール、草地造成4・72ヘクタールが整備され、自給粗飼料の生産性向上に寄与しました。



飼料価格や化学肥料の高騰により営農経費が増え続けていることから、引き続き輸入飼料の依存度を軽減し、自給粗飼料の生産基盤強化を図るための草地整備事業や、増頭による経営拡大を支援するため畜産振興資金貸付事業を引き続き行うことで、安定した畜産物の生産を支援します。

エゾシカ・ヒグマによる鳥獣被害対策（シカ柵）は、草地での設置について資料の収集を行い、補助事業等を活用して実施できるよう検討します。今後も鳥獣被害対策実施隊等の助力を得て有害鳥獣の捕獲を推進し、農業被害の軽減と酪農畜産農家の経営安定化に寄与してまいります。

④ 林業の六次産業化

メープルシロップの生産・販売事業については、樹液採取の生産性を高めることもに、企業版ふるさと納税を活用して施設・設備の更新等を図りつつ、販売拡大に向けて取組を進めてまいります。

木質バイオマス生産組合において、今後の事業運営についての検討・協議が進められていると聞いております。必要な助言等を行い、設立の趣旨を踏まえた円滑な事業実施体制の確立や起業を視野に入れた支援を行ってまいります。



(3) 商工・観光・労働

① 商工振興

コロナ禍による影響も落ち着きを見せ、国もコロナ対策から物価高騰対策などの経済対策に転換しております。



村商工会と連携し、人材育成支援事業や雇用支援事業などを進めるほか、企業の施設誘致に必要な措置を講じ、雇用の拡大、地域産品の消流促進を図ります。

また、国の臨時交付金を活用したプレミアム商品券発行事業により、地域経済の活性化に向けた消費喚起に努めます。

② 観光振興

本村の一大イベントであります「ふるさと祭り」が今年で50回目を迎えます。半世紀を迎えた節目のイベントを開催し、更なる村の発展につなげてまいります。

また、村の経済において重要な役割を担っているトマムリゾートとの定期協議を継続するほか、宿泊税の導入に向けた協議を進め、本村の観光振興の強化に努めてまいります。

② 畑作振興

水田活用の直接支払い交付金の見直しに伴う畑地化は、昨年までに約193ヘクタールとなり、対象面積の約97%となりました。

今年度中に残り約7ヘクタールが畑地化され、本村における水田は無くなりますが、引き続き定着支援交付金により畑地化後の農地整備を推進します。

また、農業振興事業及び中山間直接支払交付金事業により、農家の生産基盤強化や農村の課題解決に向けた支援を継続してまいります。

農業経営研究会が実施する農作物の消費拡大イベントを後援し、地元食材のPRや収穫祭、夕市での野菜販売を継続し、食の安全や地産地消の取組を支援してまいります。

③ 担い手対策

令和元年度から令和5年度までの5年間で、新規就農希望者2名、地域おこし協力隊員3名の研修が行われ、その内3名の方が新たに就農しました。

全国的な課題である農業者の減少や高齢化による担い手



③ 双民館

令和4年度より指定管理者制度にて施設運営管理を実施しており、今年度が最終年度となります。指定管理者とこの間の施設運営について総括し、今後の運営方針を今年中に取りまとめるとともに、体験観光メニューの豊富化による施設の利用拡大に向けて支援してまいります。

④ 労働

富良野地域人材開発センターや富良野広域圏通年雇用促進協議会などの関係機関と連携を深めるとともに、占冠村勤労者生活資金貸付制度、占冠村勤労者福祉金庫の活用により労働者の生活向上に努めてまいります。

3 地域特性を生かした集落対策、移住の拡大

(1) 移住・定住
民間賃貸共同住宅等建設促進制度により、民間賃貸共同住宅の建設を推進するほか、活力あるむらづくり対策制度により、企業の福利厚生施設整備事業を支援してまいります。

また、空き家バンクとマイホーム奨励事業を連動させ、個人住宅の取得を促進してまいります。

(2) しむかっぶ・村づくり寄附金と企業版ふるさと納税

事業者の協力をいただきながら返礼品を増やしたほか、効果的な宣伝を行うことにより、寄附額の増加につなげることであります。

また、企業版ふるさと納税についても本村の取組に賛同を受け3件の寄附があったほか、北海道銀行と企業版ふるさと納税マッチング支援業務基本契約を締結しました。

今後も様々な工夫を凝らし、占冠応援団の獲得を図るとともに、寄附金を有効に活

用して地域の振興につなげてまいります。



第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

1 暮らしの基盤づくり

(1) 道路

道路施設は、産業・経済活動の基盤であり、通勤や通学・買物など生活をする上でも必要不可欠なものであります。

安全で円滑な交通確保のため、道路の補修や維持管理に努めるとともに、橋梁については、長寿命化修繕計画に基づいて占川橋、林友橋の修繕を実施してまいります。

除雪体制については、将来的にも安定的な除雪体制の確保が図られるよう除雪トラックを更新します。

2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

(1) 高齢者福祉

高齢者等が抱える課題やニーズへの対応について、地域包括支援センター機能を生かし、占冠村社会福祉協議会やリハビリ専門職など、関係機関と連携しながら社会資源の活用やサービスの提供に努め、地域包括ケアシステム構築の充実を図ってまいります。

小規模多機能型居宅介護施設「とまぐる」については、指定管理者と協議しながら、適切な施設の維持を行うとともに、利用者が安全で安心した施設利用ができるよう努めてまいります。



(7) 防災対策
防災力、減災力の強化を図るため、自主防災組織への支援、各避難所における分散備蓄、避難訓練を実施してまいります。また、関係機関からの情報収集及び補助金等の検討を行い、より充実した災害情報伝達手段の検討を進めます。



(2) 村営住宅

村営住宅につきましては、長期にわたって良好な状態で居住できるよう改修工事や維持管理を実施し、快適性や安全性に配慮した住宅環境に努めてまいります。

また、用途廃止になっている住宅の除却を実施し、地域の環境改善を図ってまいります。

(3) 上下水道

簡易水道事業及び下水道事業は、各施設の適切な維持管理を行い、安定的な供給と衛生的な生活環境の確保に努めてまいります。

また、簡易水道・下水道事業では、本年度から公営企業会計の適用を開始します。各事業の安定した経営を持続するため、経営の健全性や

計画性、透明性の向上を図ってまいります。

(4) 環境衛生

ごみの排出につきましては、様々な問合せがあることから、周知方法について、他自治体の周知事例の情報収集を行い、その手法について検討してまいります。

ごみ処理につきましては、今後も村民の皆様のご協力をいただきながらリサイクルに努め、資源の有効活用を推進し、ごみの減量化を図ってまいります。

また、嵩上げ後の最終処分場においては、残余容量調査を行い、その結果をもとに処分場の使用期間の推測を行います。



費用助成事業を実施してまいります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、重症化予防を目的として、高齢者に対する定期接種を全額公費負担で実施してまいります。高齢者以外の住民においては、接種費用の一部助成を行い、接種体制を整えてまいります。

(2) 母子保健

安心して出産し、子育てができるよう、妊産婦健康診査費用や交通費等の助成、産後ケア事業や助産師等による母子ケア事業の実施、新生児聴覚検査費用助成を拡大するとともに、1か月健診からの発達に合った各種健診を実施してまいります。

(3) 国民健康保険事業

北海道国民健康保険運営方針では、加入者負担の公平化を図るため、全道どこに住んでいても同じ所得、世帯構成であれば同じ保険税負担となる統一保険税率について、令和12年度の改正をめざすこととしております。

占冠村においては、令和8年度までに資産割を廃止し、



(5) 地域交通

通学、通院等、村民の身近な移動手段であることからその運行と安全管理に努めるとともに、利便性や効率性を検討しながら、現状に即した交通体系の確立を図ってまいります。

根室線廃止に伴う対応として、トマム線の終点を「幾寅駅前」から「道の駅南ふらの」に延伸するほか、南富良野町営バスによる富良野・金山間と東鹿越・トマム駅間の運行、高速都市間バスの増便及び南富良野町落合での乗降、富良野市内での乗降により、利便性の向上に努めてまいります。

また、占冠・金山間のデマンド運行についても検討を進めてまいります。



所得水準に応じた賦課割合にするなど、12年度の統一保険税率に向け、国保財政調整基金を活用した激変緩和措置を図りながら、段階的に税率改正を進めてまいります。

また、被保険者の健康維持増進を図るため、特定健康診査や特定保健指導の実施により生活習慣病の重症化予防と改善を図り、医療費の抑制に努め、健全で安定的な国保運営に努めてまいります。

④ 村立診療所及び歯科診療所
村民が安心して暮らし続けられるよう、計画的に医療機器の更新を進めるなど、地域医療提供体制の確保に努めてまいります。

第3 未来を託す子ども の環境づくり

1 子育て支援の拡充と 地域子育て支援拠点 の設置

子育て支援に係る施策については、保育所において1歳児保育事業を拡充し、賑やかで活気ある保育運営を行っております。今後とも、働く保護者の支援を行い、継続して子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

また、熱中症対策として占冠・トマム両保育所にエアコンを設置するなど、安全で安心な保育環境の構築・整備に努めてまいります。

各家庭で保育を行っている親子や妊婦への支援として、これまで別々に行ってきた、親子交流事業、保健師との相談事業を統合し、新たに「地域子育て支援拠点」を設置します。子育ての孤立感、不安感を緩和しながら、子育て親子の交流、育児相談、講習等を実施し内容の充実を図ります。

また、子育て世代包括支援センターにおいて、全ての妊

婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるように、相談支援、経済支援の継続を行うとともに、個別事情に寄り添った支援を柔軟に対応するよう取り組みます。

2 学習環境の整備

近年の気候変動により真夏日の増加や熱中症警戒アラートが発令されるなど、子どもたちの生命や健康への影響が懸念されることから、各学校へのエアコンの設置に加え、夏季休業日及び冬季休業日を設定できる総日数を拡大し学習環境を整備してまいります。

3 特色ある教育

アスペン市との短期交換留学においては、昨年度、姉妹都市提携記念行事が行われ30年の歩みを振り返り、更に深い信頼関係が生まれました。今後においてもホームステイや現地での様々な体験を通して、国際感覚をもった未来人材育成、国際理解教育として取り組んでまいります。

また、国際平和を希求する心を育む教育を推進するため、平和体験学習への支援を継続してまいります。



IV 行財政の概要

第2 令和6年度の一般会計、特別会計の概要

令和6年度占冠村一般会計及び各特別会計、公営企業会計予算案の概要を申し上げます。

提案いたします予算規模は次のとおりです。

▼一般会計

28億200万円

▼国民健康保険事業特別会計

1億4050万円

▼村立診療所特別会計

8320万円

▼介護保険特別会計

1億1660万円

▼後期高齢者医療特別会計

2230万円

▼歯科診療所事業特別会計

2260万円

▼簡易水道事業会計

1億8580万円

▼公共下水道事業会計

1億5890万円

◎8会計合わせて

35億3190万円

V むすびに

以上、令和6年度の村政執行にあたりまして、基本方針及び主な施策について申し上げます。

コロナ禍を乗り越え、次代

に向け基礎となる大事な1年となりますが、誰もが同じことをしなければならぬと考えるのではなく、できる人が自分のできることをするという考え方で課題を乗り越え、持続可能な地域づくりの第一歩となることを願うところで

す。私自身は、占冠村の未来を着実に前へ進め、地域を発展させることを目標に、今後



令和6年3月7日

占冠村長 田中 正治



前年度との増減比較は次のとおりです。

▼一般会計

1億4300万円の増額

5・38%の増

◎その他特別会計及び公営企業会計を含めた全体で

2億4530万円の増額

7・46%の増

本年度の予算編成の考え方としては、「骨太の方針」と昨年の実績等を参考としながら、地方交付税については抑

制的な計上を行うとともに、物価高騰の影響等に鑑み、一般会計は前年比5・38%の増で計上しております。

歳出においては、橋梁の補修工事など、必要かつ緊急性の高い事業を選択し、引き続き新規普通建設事業等の抑制に留意しながら、財政調整基金及び特定目的基金の繰入金により財源不足に対する補完を行っております。

歳入の村税は、昨年度の実績等を考慮し、前年比6・02%の増額を予定しております。地方交付税は、普通交付税が6・78%の減額、特別交付税は前年同額で計上しております。

繰入金は、財政調整基金1億6153万5千円、特定目的基金2億7303万5千円の繰入れで17・37%の増額計上しております。

村債は、国の地方財政計画に基づく臨時財政対策債の減少などから、前年比10・6%の減額となっています。

歳出を性質別にみますと、それぞれ人件費0・75%、物件費20・55%、維持補修費4・49%、扶助費2・86%、補助

費等5・26%の増額、公債費9・55%、繰出金5・83%の減額となっております。

令和5年度末見込みの基金残高は、財政調整基金1億8347万7千円、特定目的基金は、3億4490万4千円を見込み、引き続き基金への積立を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

次に特別会計について、説明いたします。

今年度は、国民健康保険事業特別会計4・16%、村立診療所特別会計0・72%、介護保険特別会計10・99%の減額、後期高齢者医療特別会計10・95%の増額、歯科診療所事業特別会計0・44%の減額となっております。また、新年度より新たに公営企業会計へ移行する簡易水道事業及び公共下水道事業について、簡易水道事業会計については1億8580万円、公共下水道事業会計については1億5890万円を計上し、それぞれ皆増となっております。

特別会計等においても、所要の経費の削減を図りながら、健全な事業運営を進めてまいります。



(2)豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

子どもたちが、規範意識を身に付け、存在意義を自覚し、将来に向けた自己実現を図り、たくましく成長していくためには、その基盤となる体力・健康が必要となります。学校教育指導や教育活動全体を通じて、様々な道徳的課題に取り組みながら、豊かな心を育む道徳教育の充実に努めます。

川の学校、森の学校や羊の学校などの体験学習を継続し、ふるさとへの豊かな自然や産業を学び、愛着と誇りを育むため、ふるさと教育を推進してまいります。

(3)学びを支える教育環境の推進

教職員が心身ともに健康で、子どもたちが1日の多くを過ごす学びの場を安全で安心な教育環境とするため、特別支援教育支援員、学校支援員など、教職員、児童生徒への支援体制の強化を継続します。

特別支援教育に関しましては、校内支援のほかに、村外関係機関と協力体制を構築し、義務教育9年間の継続的な支援に努めます。



全国体力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動支援を継続し、栄養や食事についての正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう給食指導や教科指導を通じて、食育の充実など健康教育を推進してまいります。

国際理解教育については、今年度新たに着任する外国語指導助手と小・中学校の英語連携において中学校英語教諭との協力体制を構築しながら、小・中学校における外国語活動及び外国語科の指導の充実を図ります。また、アスペン市との短期交換留学に関連した、相互理解教育を推進してまいります。

施設整備については、猛暑対策として、各学校の普通教室を中心にエアコンの設置を実施してまいります。



(4)義務教育学校・小中一貫校の充実

義務教育学校「トナム学校」、小中一貫校としての「占冠中央小学校」「占冠中学校」は義務教育9年間の学びの連続性・系統性に基いた学校運営を実施してまいります。

児童生徒の減少に伴い、教職員定数の減少も深刻な課題となっています。

質の高い授業の維持、欠員となつている教職員を補完するため、相互乗り入れや兼務発令により学校間連携を強化し、継続してまいります。

また、主体的に地域に関わる児童生徒の育成と学校と地域をつなぐ人材の配置・育成を推進するため、コミュニティスクールと学校支援地域本部との関わりと取り組みを強化してまいります。

小中一貫校で成果のあった合同行事については、地域住民の理解と協力を得ながら、実施範囲を拡大してまいります。



部との関わりと取り組みを強化してまいります。

小中一貫校で成果のあった合同行事については、地域住民の理解と協力を得ながら、実施範囲を拡大してまいります。

令和6年度 教育行政執行方針

I はじめに
II 学校教育の充実
III 社会教育の充実
IV おわりに

教育長 多田 淳史



I はじめに

令和6年第2回占冠村議会定例会が開催されるにあたり、占冠村教育委員会の教育行政に関する主要な方針について申し上げます。

情報技術やグローバル化の進展により、価値観やワークスタイルが大きく変化する中で、本村においては、少子高齢化に加え、児童生徒の減少問題が深刻であり、その対策を迫られています。改定学習指導要領は、折り返しを過ぎ、困難を極めながらも、学びを止めず、そして様々な教育課題に対応しながら、着実に前進してまいりました。今年度においても、魅力ある学校を創造しながら、これらの問題に対応してまいります。

また、人生100年時代を見据え、村民一人ひとりのウェルビーイングのために、生涯にわたって主体的に学び続けることができる環境を創っていくことも必要であり、その環境が地域における生涯学習の役割を十分に発揮するこ

とができるように取り組んでまいります。

II 学校教育の充実

令和3年度から全面实施された新学習指導要領に基づき、育成すべき資質・能力「学びに向かう力、人間性等」「知識・技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」の三点を柱として、効果的な学校運営に努めてまいりました。今後においても、すべての子どもたちの可能性を引き出し、一人ひとりの学びの課程を重視しながら、「主体的・対話的で深い学び」を実践し、「個別最適な学びと協働的な学び」を充実させることを目指してまいります。



(1)確かな学力向上の推進

令和5年度に実施した、全国学力・学習調査では、小学校、中学校ともに平均正答率が全国平均を上回りました。結果の把握と分析を踏まえた、児童生徒が確かな学力を身に付け、一人ひとりの学びを充実させるため、教員の専門性と実践的指導力、資質・能力向上の取り組みがされていることから、引き続き、学力を向上させるための授業改革を推進するとともに、教育課程に必要な資質や能力の育成に努めます。





Thank you very much, Timbah.

ティンバーさん お元気で!!

A L T（外国語指導助手）のティンバー・ベルさんが3月末をもって任務を終え、札幌市へと引っ越すことになりました。
ティンバーさんは、保育所の園児や小中学校の児童生徒、一般村民を対象とした英会話教室などで約2年半にわたりご活躍されました。
ティンバーさんから村民の皆さんへのメッセージをご紹介します。

占冠を皮切りに日本の生活を始めることができて、本当に幸運だったと思います。この2年半、私はこの美しい村でアспенとつながり、リラックスしていました。皆さんの歓迎と寛大な精神に感謝しています。北海道に引っ越すなんて、実際にそうするまでは想像もしていませんでした。人生がいかに美しく思いがけない方法で展開していくかを思い知らされました。

北海道は、私が最も愛する物理的な地理と天候が融合した場所です。この島にはリラックスできる温泉、変化に富んだ山々、豊富な雪、そして生き生きとした海があります。私の計画は、札幌で日本語をフルタイムで学びながらアドベンチャー・トラベルの専門性を高めることです。アドベンチャー・トラベルは、日本文化を学んだり、アウトドアで体を動かす体験に参加したりと、北海道でよく見られるものです。この計画が導いてくれる先に何があるのか知るのが楽しみです。札幌に住んでいる間に、私の人生が占冠やアспенのプロジェクトと交差する機会がたくさんあると思います。

【大切な思い出を皆さんと共有したいです】

- (1) 卒業シーズンは、信じられないほど特別な時期です。生徒たちは卒業を迎え、地域の人々から祝福されます。占冠は大きな心を持った子どもたちを育て、その成長を称える方法を知っています。涙にあふれたセレモニーの思い出は私の宝物です。
- (2) 毎年1月に中学生がアспенに行くことは、占冠によるユニークで先見性のある投資です。若者たちにこのような贈り物をした皆さんを祝福します。彼らは皆、挑戦しています。謙虚にしようとする子もいれば引っ込み思案になってしまわないよう励まされる子もいます。また、ホストしたりされたりする中で、彼ら全員が大きく成長します。
- (3) 英会話教室は、この地域の意欲的な大人たちと知り合う素晴らしい機会です。村民のためにこのようなサービスを提供している村にとっても敬意を抱いています。多忙なスケジュールの合間を縫って毎週英語を勉強し、自分の頭脳を広げてくれる生徒たち全員に、私は語学学習者としてやる気をもっています。

エスコンフィールドで開かれる日本ハムファイターズの試合で皆さんにお会いしたいです。
これからも連絡を取り合いましょう！【☎ 080-7945-2196 メール timbah.bell@gmail.com】

温かい気持ちと感謝を込めて ティンバー・ベル

熊崎莉子さん ウィスラーカップ2024に派遣!!

3月16日(土)～17日(日)に美唄国設スキー場で開催された「ゴールドウイン ナスターレース ユース ドリームグランプリ2024」に出場した熊崎莉子さん（字中央）がU16女子の部で見事1位に輝き、4月11日(木)～14日(日)にカナダのウィスラーで開催される「FISチルドレン 31th ウィスラーカップ 2024」の派遣者に選ばれました。熊崎さんのご活躍を心よりお祈りいたします！



(2) スポーツ活動の充実
日常的にスポーツに親しむ人を増やし、スポーツを通じて村民同士が交流し、占冠ならではのスポーツ環境を提供するため、本年度においても、村民スポーツレクリエーション大会、村民スキー大会等を実施してまいります。



(1) 生涯にわたる学習機会の確保と充実
地域の活力や課題解決へとつながる、ともに学びあい支えあえる生涯学習社会を推進するため、人材の育成に努めるとともに、様々な地域活動に参画し活躍できる環境づくりを積極的に支援してまいります。
また、多様化する教育ニーズに対応するため、講演会や、学習プログラムなどを提供しながらすべての世代が、学び交流できる場の確保に努めてまいります。

占冠村の豊かな自然環境を活用したスポーツを推進するため、村内団体や事業者と連携しながら取り進めてまいります。
また、引き続き、体育協会など関係団体への活動助成、アスリート補助金等地域のスポーツ活動への支援をしてまいります。



令和6年3月7日
教育長 多田 淳史

(4) 社会教育施設の充実
また、伝統文化の保存・伝承活動を支援しながら、後継者の育成と人材確保に努めてまいります。
また、コミュニティプラザ和室に新たにエアコンを設置し、夏の猛暑にも対応してまいります。
各施設の維持補修、備品管理にしましては、改修・整備計画を明確にし、財源を確保しながら維持管理に努めてまいります。

IV おわりに
以上、令和6年度の教育行政の執行に関する重点施策について申し上げます。
本村の学校教育・社会教育それぞれが協働体制を強め、すべての村民が学び支えあう教育環境を実現させるため、所管する施策を村民との協働により取り組んでまいります。村民の皆さんの積極的な参画と議会議員並びに教育関係機関、団体の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

特別会計予算

3億8,520万円

項 目	予算額
国民健康保険事業	1億4,050万円
村立診療所	8,320万円
介護保険	1億1,660万円
後期高齢者医療	2,230万円
歯科診療所事業	2,260万円

特別会計とは、村が特定の事業を行う際に、一般会計とは別に目的に応じた予算を独立して運営しているものです。

公営企業会計予算

3億4,470万円

項 目	予算額
簡易水道事業	1億8,580万円
公共下水道事業	1億5,890万円

公営企業会計とは、民間企業と同じ会計処理で、事業ごとに収益を上げて運営しているものです。

性質別歳出の内訳

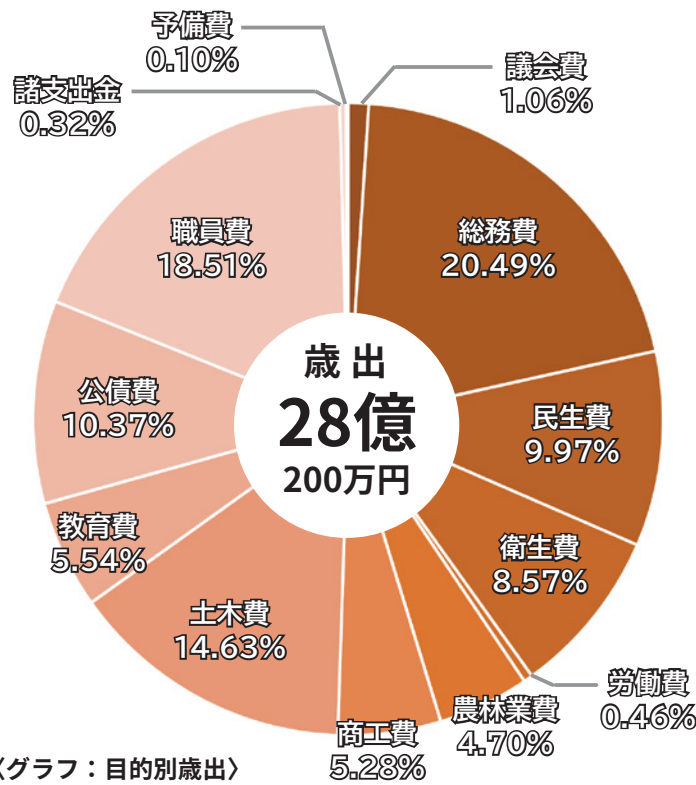
項 目	本年度予算額	前年度比較
人件費	5億9,428万円	445万円
物件費	4億7,214万円	8,047万円
維持補修費	1億86万円	434万円
扶助費	9,439万円	262万円
補助費等	3億9,085万円	1,952万円
普通建設事業費	4億6,792万円	4,909万円
公債費	2億9,063万円	▲3,066万円
積立金及び貸付金	1億2,603万円	2,937万円
繰出金	2億6,190万円	▲1,620万円
予備費	300万円	0円

- ▶ 目的別歳出・・・行政目的に着目した歳出の分類
- ▶ 性質別歳出・・・経費の経済的性質に着目した歳出の分類

村民1人当たりの行政サービス額 約176万円

※一般会計の総額(28億200万円)を令和6年2月末日現在の人口(1,595人)で除算。

一般会計歳出

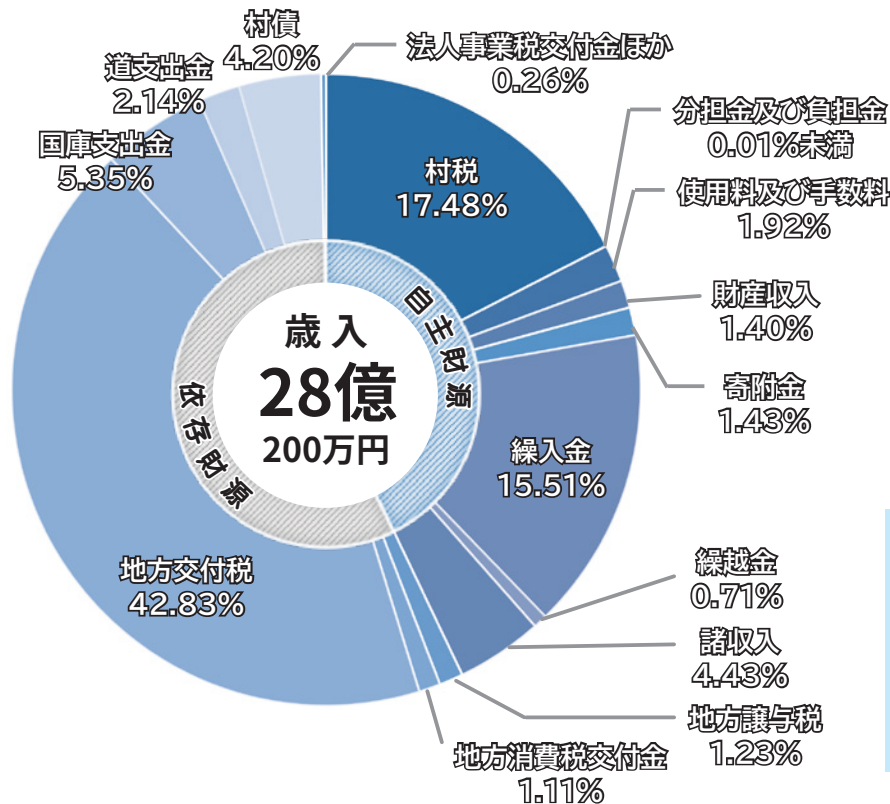


〈グラフ：目的別歳出〉

目的別歳出の内訳

項 目	本年度予算額	前年度比較
議会費	2,957万円	110万円
総務費	5億7,402万円	2,592万円
民生費	2億7,928万円	645万円
衛生費	2億4,023万円	711万円
労働費	1,296万円	1万円
農林業費	1億3,172万円	▲4,283万円
商工費	1億4,782万円	79万円
土木費	4億1,006万円	1億4,621万円
教育費	1億5,525万円	1,444万円
公債費	2億9,062万円	▲3,067万円
職員費	5億1,861万円	561万円
諸支出金	886万円	886万円
予備費	300万円	0円

一般会計歳入



歳入の内訳【依存財源】

項 目	本年度予算額	前年度比較
地方譲与税	3,437万円	137万円
地方消費税交付金	3,100万円	400万円
地方交付税	12億円	▲8,000万円
国庫支出金	1億4,993万円	7,456万円
道支出金	6,008万円	59万円
村債	1億1,765万円	▲1,395万円
法人事業税交付金	400万円	▲100万円
利子割交付金	20万円	0円
配当割交付金	30万円	0円
株式等譲渡所得割交付金	20万円	0円
環境性能割交付金	250万円	0円
地方特例交付金	20万円	▲5万円
交通安全対策特別交付金	0.1万円	0円

- ▶ 自主財源・・・村が自主的に集められるお金
- ▶ 依存財源・・・国や北海道から交付されるお金や借入金

令和6年度
占冠村の
予算

令和6年度当初予算の概要についてお知らせします。
※予算額は1万円未満の端数を調整して記載しています。

☎ 総務課財務担当
56 - 2121

一般会計予算

28億200万円

- ▶ 前年度：26億5,900万円
- ▶ 前年比：1億4,300万円(5.38%)の増

歳入の内訳【自主財源】

項 目	本年度予算額	前年度比較
村税	4億8,967万円	2,781万円
分担金及び負担金	2万円	▲701万円
使用料及び手数料	5,375万円	333万円
財産収入	3,920万円	676万円
寄附金	4,010万円	2,510万円
繰入金	4億3,457万円	6,430万円
繰越金	2,000万円	0円
諸収入	1億2,426万円	3,719万円

〈村税の内訳〉	項 目		本年度予算額	前年度比較
	村民税	個人	5,334万円	153万円
		法人	5,667万円	424万円
	固定資産税		37,101万円	2,161万円
	軽自動車税		325万円	12万円
	村たばこ税		540万円	31万円

用語説明

歳入

【村税】

皆さんから納めていただく税金

【分担金及び負担金】村が行う事業によって利益を得られる方から徴収するお金

【使用料及び手数料】公共施設の使用料、住民票などの交付手数料

【財産収入】各種財産の貸し付けや売り払いによる収入

【寄附金】使途を特定しない一般的な寄附金やふるさと納税などの寄附金

【繰入金】基金などから一般会計に繰り入れたお金

【地方交付税】一定の基準によって国から交付されるお金

【国庫支出金・道支出金】村が行う事業に対して国・北海道から交付されるお金

【村債】村の借入金で返済が長期にわたるもの

目的別歳出

【議会費】議会を運営するための経費

【総務費】全般的な事務や財産管理などにかかる経費

【民生費】社会福祉の充実や子育て支援事業などにかかる経費

【衛生費】健康増進や疾病予防、環境保全などにかかる経費

【労働費】雇用創出に関する事業などにかかる経費

【農林業費】農業や林業の振興にかかる経費

【商工費】商工業や観光の振興にかかる経費

【土木費】道路や河川、公園、施設建設など、まちづくりに関する事業にかかる経費

【教育費】学校運営や生涯学習の推進などにかかる経費

【公債費】村の借入金の返済にかかる経費

【職員費】職員の給与などの経費

【諸支出金】他のどの支出科目にも属さない経費で、土地や建物等の取得にかかる経費や基金への積立金など

【予備費】予期しない支出に対応するための科目

性質別歳出

【人件費】職員給与、議員・各種委員などの報酬

【物件費】需用費や旅費など、消費的性質を持つ経費

【維持補修費】道路、公共施設などを管理するための経費

【扶助費】高齢者や障がい者、児童などを支援するための経費

【補助費等】各種団体等に行政上の目的により支出される経費

【普通建設事業費】道路や公共施設の新増設に必要なとされる経費

【積立金及び貸付金】財政運営を計画的に行うための積み立て、村が行う貸し付け

【繰出金】一般会計や特別会計、基金との間で資金運用する経費

第1 持続可能な地域づくり ▶ 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

中山間地域直接支払交付金事業 310万円
農業生産活動の継続に向けた前向きな取り組みを支援し、経営の安定と環境の整備を図ります。

農業振興・新規就農等支援対策補助金 572万円
農業振興を図るため、新規就農等支援対策として農業研修期間の実習者支援および経営開始者の経営安定に向けた支援を行います。農業振興補助として施設整備の一部補助を行います。

ふるさと祭り材料牛購入費補助金 70万円
ふるさと祭り材料牛の購入費補助を行い、占冠村産和牛のPRと村内畜産農家の繁殖・肥育技術の向上を図ります。

串内草地放牧預託事業補助金 60万円
家畜の受胎率向上や粗飼料が不足する夏場の放牧地利用を促進するため、放牧頭数に対して予算の範囲内で補助します。

木質バイオマスエネルギー導入促進事業 93万円
低炭素社会の構築および地域経済の活性化を図るため、薪ストーブや薪ボイラーの購入または設置、家庭用および事業用の薪購入に対し補助を行います。

占冠村猟区監視等業務 123万円
猟区の適切な運営および野生鳥獣被害対策に資するため、猟区内の巡視活動、捕獲活動等を行います。

村の木活用事業 1,000万円
村の木を活用した特産品開発としてメープルシロップの製造設備の購入と施設の修繕を行います。

人工造林（新植）工事 221万円
補助事業を活用して植栽を行い、村有林の整備を図ります。（1.39ha）

村有林保育事業 1,175万円
補助事業を活用し、間伐・下刈り等による村有林の保育整備を行います。
（下刈り24.42ha、間伐13.84ha）

農業次世代人材投資事業（経営開始型）補助金 375万円
新規就農者に対し、経営状況を判断した上で国の経営開始型補助金を適切に補助します。新規就農者の経営安定に向け、国の経営発展支援事業の交付要件である青年等就農資金計画の作成を支援します。



熊・鹿駆除捕獲奨励金 416万円
農作物等の被害を防止するため、有害獣捕獲に対し奨励金の交付を行います。

処理加工施設事業 338万円
農業被害の防止およびエゾシカ肉等の有効活用を一層図るため、野生獣処理加工施設（ジビエ工房「森の恵み」）の適正な維持管理を行います。

メープルシロップ製造業務委託 363万円
村の特産品として定着した占冠村産100%メープルシロップ生産のため、引き続き樹液の採取および製造等を行います。



村が令和6年度に行う主な施策を紹介します。
村政執行の基本政策において、「持続可能な地域づくり」、「安全で安心な暮らしを守る基盤づくり」、「未来を託す子どもの環境づくり」の3本の公約を掲げております。
これらの基本政策を実現するために、個々の施策を推進いたします。
※金額は1万円未満の端数を調整して記載しています。



第1 持続可能な地域づくり

- 1 未来を拓く村政
- 2 経済循環が図られる基幹産業の振興
- 3 地域特性を生かした集落対策、移住・関係人口の増加

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

- 1 暮らしの基盤づくり
- 2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

第3 未来を託す子どもの環境づくり

- 1 子育て支援の拡充と地域子育て支援拠点の設置
- 2 学習環境の整備
- 3 特色ある教育

第1 持続可能な地域づくり ▶ 1 未来を拓く村政

デジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システム標準化・共通化に係る事業） 3,091万円
標準化対象の20業務に係る自治体の情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向け、令和7年度までに標準化基準に適合した情報システムを利用する形態に移行するため、今年度はクレンジング対象データ資料作成や抽出等を行います。



特産品（ジン製造）開発事業 500万円
豊かな自然環境と地域資源を活かした特産品開発を行い、地域の魅力発信と観光産業への利活用を進めます。

道の駅周辺整備の推進 613万円
道の駅自然体感しむかっぷ周辺整備および今後の道の駅全体の利用促進方策について検討します。

第1 持続可能な地域づくり ▶ 3 地域特性を生かした集落対策、移住・関係人口の増加

ミナ・トマム運営補助 147万円
集落対策方針に基づき、トマム地域の交流の場の確保を図るとともに買い物や地域の情報発信等の活動を支援します。

ふるさと活性化推進事業 30万円
占冠中学校およびトマム学校（後期課程）の生徒を対象に、占冠村に対する理解を深め、郷土愛や誇りを醸成することを目的とし、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を導入したふるさと教育推進授業を実施します。

第50回占冠村ふるさと祭り運営補助金 537万円
今年で記念すべき第50回目を迎える占冠村ふるさと祭りを盛大に開催し、占冠村の知名度の向上と関係人口の増加を図ります。

占冠村観光PR推進事業委託業務 220万円
テレビ放送局と連携し、特集番組を通して占冠村の知名度の向上と関係人口の増加を図ります。

トマム給油所指定管理 1,100万円
地域住民の生活環境の改善を図り、定住促進に資するとともに、災害時における燃料の自衛的備蓄を確保します。

しむかっぷ・村づくり寄附金 1,974万円
ふるさと納税制度を活用して、財源の確保に努めるとともに、地場産品のPRと観光客誘致を通じて関係人口の増加を図ります。



第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり ▶ 1 暮らしの基盤づくり

除雪機購入事業 6,421万円
防災・安全交付金を活用して、老朽化した除雪トラックの更新を行い、冬期における安全な交通確保と除雪体制を維持します。

占川橋橋梁補修事業 3,000万円
林友橋橋梁補修事業 1,800万円
占冠村橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用し、老朽化した橋梁補修を行い、安全な交通確保と社会基盤を維持します。

地域振興住宅（楓A棟）内部改修工事 365万円
地域振興住宅2戸の内部改修を行います。

旅客自動車運送事業(富良野線・トマム線) 4,580万円
通院、通学、買い物等、住民の足を確保する唯一の交通機関として、その役割を果たすとともに、福祉の向上に努めます。

東5線橋橋梁補修事業 1,550万円
11号橋橋梁補修事業 2,750万円
占冠村橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路メンテナンス事業を活用し、老朽化した橋梁補修の実施設計を行い、安全な交通確保と社会基盤を維持します。

宮下B団地2棟8戸解体事業 2,350万円
社会資本整備総合交付金を活用して、宮下B団地2棟8戸解体工事を行います。

第2トマム団地2棟4戸玄関ポーチ柱改修工事 575万円
経年劣化により腐食した玄関ポーチの柱を取り替え、住宅の健全化を図ります。

地域交通運送事業 1,342万円
地域住民の移動手段である地域交通の安全・安心な運行体制を維持します。

第1 持続可能な地域づくり ▶ 2 経済循環が図られる基幹産業の振興

公有林整備工事 192万円
村に対して寄付採納された森林の中で寄付以前にいずれかの理由により植栽苗木が枯死した被害地について、改植を実施して更新を図ります。（0.98ha）

豊かな森づくり推進事業 246万円
私有林等の伐採跡地への植林経費を助成し、造林未済地の発生抑制、高齢級化した人工林の若返りを図ります。

地域林業振興事業 250万円
集約化施業地内での作業経費（公共対象外の根踏み、下枝落とし、除伐）および主伐作業に係る高性能林業機械レンタル経費の一部を補助し、森林資源の若返りと資質ある森林の育成を図り、もって持続可能な林業経営を推進します。

林業労働安全推進事業 84万円
一定の要件を満たす林業就業者を雇用した事業体に対し、蜂毒アレルギー防止対策や安全装備品の購入に係る費用の一部を補助し、林業労働災害の未然防止および安全性の向上を図ります。

商工振興事業補助金 30万円
山菜や鹿肉などの特産品や村の地域資源を広くPRするため、各種の取り組みを行い、観光客誘客と地元商工業者の活性化を図ります。

道の駅自然体感しむかっぷ指定管理 1,450万円
道の駅の円滑な運営を図るため、指定管理者を指定し、地域の観光案内や地元特産品の販売を推進します。



林業担い手対策事業 126万円
一定の要件を満たす林業就業者を雇用した事業体に対し、技術指導補助金および住宅補助金を交付し、森林整備に必要な担い手の育成と定着を図ります。

商工業等消費振興活性化事業 792万円
地元経済の活性化と村民の生活支援に寄与するため、プレミアム商品券発行事業に対し補助金を交付します。

地域企業振興事業補助金 210万円
村内の既存企業支援を行うことにより、地域企業の振興と雇用機会の確保拡大を図ります。

湯の沢温泉指定管理 1,200万円
村民の憩いの場として湯の沢温泉の円滑な運営を図るため、指定管理者を指定し、管理運営を行います。

赤岩青巖峡管理委託業務 212万円
村立自然公園赤岩青巖峡にトイレ等を設置するとともに管理人を配置し、同公園の適正利用と環境保全を推進します。

双民館指定管理 420万円
都市と農村の交流施設として、双民館が多くの利用者を得るために指定管理者制度を導入し、民間事業者の情報発信および独自事業により交流人口の拡大を図ります。

第3 未来を託す子どもの環境づくり ▶1 子育て支援環境の整備と地域子育て支援拠点の設置

子育て応援事業 140万円
保護者の就労や病気などにより一時的に児童の保育が困難になった場合に、その児童の保育を保護者に代わり行い保護者と児童の福祉の向上を図ります。

放課後児童健全育成事業 369万円
児童生徒の健全な育成を図るため、中央・トママ地区の2カ所で学童保育を実施します。指導員のスキルアップに向け研修機会を設けます。

妊産婦健診安心出産支援事業等 127万円
新生児出産に際して、産前産後の定期検査費用および産婦人科病院までの交通費助成で経済的な負担を軽減します。

地域子育て支援拠点事業 61万円
子どもや保護者同士の交流等を促進する子育て支援の拠点を設置し、子育ての孤立感や不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。

トママ地区公園整備事業 250万円
ワークショップで検討された意見を基に、誰でも自由に使用できる安心安全な公園整備を進めます。



第3 未来を託す子どもの環境づくり ▶2 学習環境の整備
3 特色ある教育

公設学習塾占冠村ステップアップサポートゼミ 653万円
小学校5～6年生、中学校1～3年生を対象に公設学習塾「占冠村ステップアップサポートゼミ」を開設し、教育機会の地域間格差の解消、基礎学力の向上、学習習慣の定着、家庭学習の質の向上等を図ります。

外国語指導助手招へい事業 475万円
姉妹都市コロラド州アスペン市から外国語指導助手を招へいし、各学校における英語教育指導の支援や公民館事業における英会話教室の開催において、語学力の向上を図ります。

特別支援教育に関する事業 943万円
特別な支援を必要とする児童・生徒が個々の教育的ニーズに応じた教育が受けられるよう、特別支援教育支援員を配置し、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な支援を行います。また、必要に応じ作業療法士等からの専門評価、指導を受け、個々に合った支援の充実を図ります。

中学生短期交換留学事業(受入・派遣事業) 720万円
姉妹都市コロラド州アスペン市との中学生短期交換留学事業を行い、中学生に多様な経験と見聞、視野を広める機会を提供し、国際性豊かな人材の育成を図ります。



平和教育視察研修事業補助金 166万円
平和の村宣言を具現化する平和体験学習を実施し、平和への理解を深める教育を推進します。

保育所エアコン設置工事 251万円
子どもたちの生命と健康を守り、充実した現場の中で子育てを行っていくため、熱中症対策として村内保育所にエアコンを設置します。

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり ▶1 暮らしの基盤づくり

公共交通空白地有償運送サービス利用料助成 14万円
公共交通空白地有償運送サービスの利用料について、利用者の経済的負担軽減を図るため一部を助成します。



地域介護予防活動支援事業補助金 50万円
地域での困り事を解決するとともに社会参加できる場として、自身の介護予防につながることから経費の一部を助成します。

占冠村住民活動推進事業 100万円
住民の自主的な活動を支援し、地域力を高めるとともに、集落の活性化や村民の福祉の増進を図ります。

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり ▶2 地域医療の充実と住民ニーズに即した福祉施策

在宅福祉推進事業等 624万円
高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、各種生活支援サービスの提供、家庭用緊急通報装置の設置等を行います。



小規模多機能型居宅介護施設指定管理 5,617万円
介護サービスの向上、運営の効率化を図るため、指定管理者による管理運営を行うとともに、各種点検等を行い、施設の適正管理に努めます。また、利用者の負担軽減を図るため、利用料の一部を助成します。

障がい者の自立支援 3,721万円
障がい者（児）の自立支援に向け各種サービス費や医療費等の給付、施設通所に係る助成を行うとともに、関係機関との連携により相談支援体制を構築します。

社会福祉協議会運営補助金 2,850万円
社会福祉協議会の安定的かつ円滑な運営を図り、もって地域福祉の増進に寄与することを目的とし、社会福祉事業の実施に必要な経費に対して補助金を交付します。

一般健康診査等 286万円
健康増進への意識向上を図り、健康づくりを推進するため、国民健康保険事業および後期高齢者医療事業と連携し、特定健診や保健指導、各種がん検診を実施します。

村立診療所運営 8,320万円
占冠とトママの2カ所の診療所を運営し、村民の健康維持を図るとともに、受診機会を提供します。

歯科診療所運営 2,260万円
占冠およびトママの両歯科診療所の運営を継続し、受診機会を提供し村民の健康維持を図ります。

子育て支援医療費 348万円
高校生まで医療費無料化を実施し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

任意予防接種費用助成事業 244万円
予防接種の接種機会を確保し、免疫水準を維持するとともに、感染症による住民の疾病予防や重症化予防を図るため、予防接種費用の一部を助成します。

予防接種事業 248万円
乳幼児等の疾病予防および重症化予防のため、定期予防接種を実施し、健康維持を図ります。

歯科診療所医療機器更新事業 1,500万円
計画的に医療機器の更新を進め、医療提供体制の確保を図るため、今年度は、歯科エックス線CT装置を購入します。

- 特集 -

知りたい!! ヒグマ

～いまこそ考える、私たちの「ヒグマ情報」～

農林課林業振興室 野生鳥獣専門員 ☎ 56-2174

ヒグマ情報の実情

村では、日頃から野生鳥獣専門員が中心となってヒグマの活動情報、識別情報を調べています。個体の目視情報、足跡やフンといった痕跡、自動撮影情報など市街地周辺・山林を問わず集計し、ひと月の情報を翌月の広報紙「野生動物対策の状況」のコーナーや折り込み資料「ヒグマについてのお知らせ」で皆さまにご覧いただいております。ただ、ご承知のようにヒグマの生息を観察することは容易でなく、得られている情報はごく断片的で、目立つ条件に偏ったものです。また総じて言えることは、すでに「終わったこと」だということです。調べられた時点からヒグマは次の場所や行動に移ってしまい、程度の差こそあれ、具体的な現状推測、未来予測は難しいのが現実です。そのため、村のヒグマ情報は直接的に安全や安心を提供できるものではないのです。それではなぜヒグマ情報の収集と共有に取り組むのでしょうか。それは過去のヒグマ情報を参考に、私たちがわずかずつでもヒグマという動物への理解を進め、見えざる現状や前途にどんな可能性があるかを考えていくためです。それゆえにあえて危険度などで選別せず、さまつな情報も幅広く掲載しています。

ヒグマが街に!?そのとき・・・
村が要注意情報を発しても、インターネットをお使いでない方も多く、お使いの方も必ずお読みになるとは限りません。情報を受け取れないとき、身の安全は図られないのでしょうか。

実は危急のとき、一方通行の速報には補助的な役割しか任せられません。ヒグマが市街地などに侵入してきたとき、村は「安心」よりもまず「安全」を優先し、侵入個体への実力行使、人側の避難や行動制限を実施します。周辺の皆さまへのお知らせは、そのときその場で具体的な行動をお願いしたい方に対象を絞り、電話や訪問など双方向のコミュニケーションで伝達を確認します。これらは危険回避措置であり、情報伝達自体は目的ではありません。一方、皆さまに状況をご承知いただき、「安心」や後々の安全のための「学習」をもたらすための情報伝達は、基本的に後回しとはなりますが、インターネットだけでなく広報紙や回覧でもお伝えいたします。お近くでの要注意情報を受信し、職員から具体的な行動を求められていない方は、とりあえず屋内や車内に留まり、静かに耳を立てて次の動きに備えることが大切です。やじ馬行動はやめましょ

「いま」身を守る情報源は

う。もとよりヒグマはその行動が読みきれないので、ヒグマ情報が「ない」と「届いていない」はあまり違いません。状況が分からなくても伝達が遅くても、焦らず構えることが肝心です。

過去の「ヒグマ情報」も、積み重ねることでも何らかの行動の傾向を見出し、特定の危険要素を指し示す可能性はあります。普段おそらくあまりヒグマがいないであろう市街地では、出現情報自体が大きな意味を持ちますし、攻撃的な行動を取る個体の出現情報はどこであれ見逃せません。このようにして私たちは、もとより断片的なヒグマ情報を希求しがちになります。しかしながら情報に基づく「読み」は当然ながら多く、効果的に私たちの行動選択を導いているか、甚だ心もとないところでは、そこでもむしろ大切なのは自身が第一発見者、当事者となった場合への備えではないでしょうか。いつどこであれヒグマに遭遇するかもしれない日常において、自身が知覚する目の前の状況（周りにヒグマがいないかの確認も含め）こそが、自身の行動選択と安全のために最も役立つヒグマ情報なのです。

情報なくともヒグマは居り

村のヒグマ情報では「出沒」という言葉を使わないようにしていることにお気づきでしょうか。人間の知覚領域に「出沒」して消える幽霊のような存在ではなく、見えていないときもどこかに実在する動物としてヒグマを捉える視点を皆さまと共有したいためです。

右の図は、酪農学園大学の研究チームによる電波標識個体の位置記録です。国道上や住宅周りを幾日も白昼に歩き



回りましたが、この間おそらく誰にも見つかりませんでした。時には容易に姿をさらすヒグマですが、一方でかくも巧みに姿を隠すことができています。普段は住み分けができていないかと思っていますが、実はすでに私たちの動線は重なっており、ただ認識できていないことが多いだけなのです。そもそも、ヒグマの行動から「出沒」を切り取る線引きなど本村では無意味かもしれません。

「ヒグマ要注意情報」の発信について

ヒグマ出現時の速報・注意喚起などを占冠村ホームページ内で情報発信します。また、占冠村公式LINE(ライン)アカウントとお友達登録されている方には、LINEにてホームページ上でヒグマ情報の更新についてお知らせします。まだお友達登録をされていない方はこの機会にぜひご登録ください！

※村公式LINEアカウントでは、毎月の広報紙の発行や各種イベント情報について発信しています。左記の二次元コードの読み取りからお友達登録が可能です。



「速報」始めます!

令和5年は過去になく人身事故の恐れが迫る年でした。村民の皆さまからもヒグマの出現情報について早急に知らせてほしいとの声があり、村は、これまでの情報発信に加えて、市街地などにヒグマが出現した際の速報・注意喚起について村ホームページおよび村公式LINE(ライン)にて発信していくことにしました。

1月27日(土) 占冠村総合センターにて 第7回占冠村ヒグマミーティング開催!

占冠村ヒグマミーティングは、ヒグマに強い村づくりをめざす村と村民有志、専門家による勉強会です。7回目となる今回は、富良野地区広域教育圏振興協議会にもご協力いただきながら「ひぐまひろば」と「ヒグマ会議」の2部構成で開催。前回(令和5年2月11日開催)よりもさらに充実し過ごしやす催しとなりました。

当日は村民の皆さまのほか、酪農学園大学、北海道大学、帯広畜産大学からも先生方や学生さんたちが来てくださり、スタッフ合わせて総勢68人が集まりました。

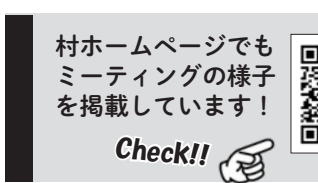
日頃の地道な研究によって明らかになる新たな知見。そこから湧き上がる新たな疑問。私たちの身の安全にも直結する事柄だけに、楽しみつつも真剣に、ヒグマ探求の世界に浸りました。この活動の継続が、さまざまな場面で「ヒグマに強い村づくり」につながることを期待されます。



研究発表。話すも聞くと熱を帯びます。



熱気に当てられ? 創作にも力が...



村ホームページでもミーティングの様子を掲載しています! Check!!



力作ぞろいの作品展。



テレビゲームもヒグマづくし!





2/7 水



森 隆行さんに表彰状

長年にわたって交通指導活動に従事し、地域住民の事故防止と安全思想の普及徹底に貢献された功績が認められ、占冠村交通指導員の森隆行さん（字中央）が北海道交通安全推進委員会（勝木紀昭会長）から表彰を受けました。森さんのこれまでの活動に感謝するとともに、今後も地域の安全と事故防止のためご協力よろしくお願いします。

1/30 火



村の木活用事業が採択

エア・ウォーター北海道株式会社（鹿嶋健夫代表取締役社長）の寄付支援制度「ふるさと応援H（英知）プログラム」において、村が実施する「村の木活用事業」が採択され、寄付金として700万円が交付されました。このたびのご寄付に感謝し、村の特産品であるメープルシロップの生産性と品質向上のため有効に活用させていただきます。

2/26 月



莉の対タイガー・アワード受賞

占冠村でも撮影が行われた映画「莉の対」が、第53回ロッテルダム国際映画祭のタイガーコンペティション部門で最優秀作品賞（タイガー・アワード）を受賞し、田中稔彦監督と監督補兼俳優の池田彰夫さんが受賞報告のため田中村長を表敬訪問しました。映画は今春劇場で公開されます。村でも上映会を企画していますので楽しみに！

2/24 土



健康麻将大会開催

占冠村総合センターで豊かな老後を楽しむ会主催の第15回健康麻将大会が開催されました。今回の優勝者は猪股俊幸さん（字中央）。「初めて優勝できたのでうれしい」と笑みを浮かべながら喜びを語ってくれました。同会では、毎月第1、第3、第5土曜日に例会を開いています。会員も随時募集中ですので、ご興味のある方はのぞいてみませんか？



3/11 占冠中学校



3/19 占冠中央小学校



3/14 トマム学校



3/25 トマム保育所



3/25 占冠保育所



ご卒業・ご卒業
おめでとうございます
3月は旅立ちの季節——。村内保育所の卒園式、小中学校・義務教育学校の卒業式が行われ、子どもたちは新たな一歩を踏み出しました。

清流大学生募集中!!

占冠村清流大学の令和6年度新入学生を募集中です！
清流大学では、教養講座や軽スポーツ、修学旅行、小中学生との交流などさまざまな学習活動を行っています。入学希望の方は、**4月8日(月)までに**社会教育担当へお申し込みください。

入学資格	満60歳以上の村民の方	令和6年度入学式・始業式は 4月25日(木)です！  清流大学生からのメッセージ 自身の健康管理や公開講座など多彩なカリキュラムが盛りだくさん！自治会主催のイベントもあります！ぜひ仲間になりませんか？
定員	20人程度	
学習活動	1 一般教養・・・健康講座、小中学校交流授業など 2 実技学習・・・軽スポーツ、体力づくり、脳トレ、合唱など 3 奉仕活動・・・公共施設・社会福祉施設の環境美化など 4 研修活動・・・社会見学、修学旅行、施設見学など ※活動内容は予告なく変更になる場合があります。 備考：活動は月1～2回（夏期1回、冬期2回）行います。 原則木曜日、午前10時から午後2時までです。	
学習場所	占冠村コミュニティプラザ ほか	
在学期間	大学：4年制、大学院：2年制、研究生：希望する期間	
経費	傷害保険料年間1,200円または1,850円（年齢により変動） 自治会費、若干の教材費（必要に応じて）	



こんにちは 保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします
☎ 地域包括支援センター(福祉子育て支援課) ☎ 56 - 2022

社会参加でQOLを高めよう！

QOLとは、Quality of Life（クオリティ・オブ・ライフ）の略称で、「人生の質」「生活の質」などと訳されます。「自分らしい生活を送っているか」「人生に幸福を見出しているか」などを尺度として、私たちが生きる上での幸福度や満足度を表す指標の一つです。生涯を健康で元気に過ごすためには、病気やけがの有無だけでなく、「精神面・身体面・社会面において内面的に満たされていること」がとても重要です。皆さんもQOLの向上を意識した活動を始めてみませんか？



社会参加でQOLの向上を！

QOLを高めるためには、社会参加などを通して「生きがい」や「充実感」を得ることが大切です。高齢期における社会参加は、主に「人と交流する機会を伴う活動への参加」を指します。通いの場や趣味活動、ボランティア活動や買い物、飲み会への参加など、外に出て誰かと会話する機会を持つことが社会的な孤立を防ぎ、QOLの向上にもつながると考えられます。難しく考えず、天気が良ければ1日1回でも外に出てみましょう。

QOLを下げる要因は？

○低栄養・食生活の乱れ

○過度の疲労とストレス

○貧困

○活動量・運動量の低下

○加齢者疾病に伴う慢性疼痛

○フレイル（虚弱）

など

～占冠村の社会参加の場をご紹介～

《通いの場・集いの場》
▶ **お元気さんクラブ**
週1回、介護予防や認知症予防のため、運動やレクリエーション、生活習慣病予防などを組み合わせた活動・交流を行います。
▶ **手しごとカフェ**
各地区で月1回、手芸などの趣味を通しての交流や、認知症予防・介護予防のための知識の習得を行います。

《ボランティア活動》
▶ **ファミリーサポートセンター・しむかつぶ**
有償ボランティア団体として、草刈りや除雪など高齢者の困り事などに対応します。

介護保険料のお知らせ

～65歳以上の方の介護保険料が変わります～

65歳以上の方の介護保険料は、村が策定する「占冠村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」で定め、3年ごとに見直すことになっています。

所得段階が第1段階から第3段階までは消費税で確保される財源を用いた低所得者対策が実施されるため、負担割合が引き下げられます。

その他の段階の保険料は、介護サービス利用者の増加とともに介護給付費も同じく増加しているため、値上げとなりましたが、給付費準備基金の繰り入れを行うことによって、保険料の負担軽減を図っています。

所得段階	対 象 者		割合	年間保険料
第 1 段階	・生活保護受給者の方または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と他の所得金額の合計が80万円以下の方		0.285 〈軽減前は0.455〉	17,400円 〈軽減前は27,800円〉
第 2 段階	本人および世帯全員が住民税非課税	前年の課税年金収入額と他の所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.485 〈軽減前は0.685〉	29,600円 〈軽減前は41,900円〉
第 3 段階		前年の課税年金収入額と他の所得金額の合計が120万円を超える方	0.685 〈軽減前は0.690〉	41,900円 〈軽減前は42,200円〉
第 4 段階	本人は住民税非課税で同一世帯に住民税課税者がいる	前年の課税年金収入額と他の所得金額の合計が80万円以下の方	0.9	55,000円
第 5 段階		前年の課税年金収入額と他の所得金額の合計が80万円を超える方	1.0 〈基準〉	61,200円
第 6 段階	本人が住民税課税	前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.2	73,400円
第 7 段階		前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.3	79,500円
第 8 段階		前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.5	91,800円
第 9 段階		前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.7	104,000円
第10段階		前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.9	116,200円
第11段階		前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.1	128,500円
第12段階		前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.3	140,700円
第13段階		前年の合計所得金額が720万円以上の方	2.4	146,800円

《占冠村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）概要》

計画の基本理念

『健やかでいきいきと安心して暮らせる しむかつぶ すべての住民が充実した社会で暮らせるむらづくり』

本計画は、第8期計画に引き続き、団塊の世代が75歳以上となる2025年(令和7年)はもちろんのこと、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年(令和22年)の高齢者を取り巻く状況やサービスの中長期的な水準を見据えつつ、具体的な取り組み等について示すとともに、「地域包括ケアシステム」の構築を推進していくため策定するものです。

計画の基本理念の下、村民一人一人が人権を尊重し、お互いに認め合い、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って、健やかでいきいきと安心して暮らしていける地域社会の実現をめざします。

地域包括ケアシステムとは？

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みです。

☎ 福祉子育て支援課介護担当 ☎ 56 - 2125

令和6年度保険料率改定と「生活習慣病予防健診」のご案内

令和6年度の保険料率改定のご案内

令和6年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.21%（マイナス0.08%ポイント）、介護保険料率は1.60%（プラス0.22%ポイント）となります。ご自身の健康づくりや医療のかかり方などが将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

さらにお得になる「生活習慣病予防健診」のご案内

協会けんぽでは、35～74歳の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防健診」を実施しており、年度内お一人さま1回に限り、健診費用の一部を補助しています。令和5年4月からは、より多くの方に受診いただくために自己負担額を7,169円から5,282円に軽減しております。また、定期健康診断の検査項目に加えて、5大がん検診を含めた充実した健診項目をご用意しているほか、令和6年4月からは付加健診（節目の年齢で受けることが望ましいより詳細な健診）の対象年齢が大幅に拡大します！協会けんぽのお得で充実した内容の「生活習慣病予防健診」をぜひご利用ください！

☎ 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
☎ 011-726-0352（代表）

お悔やみ申し上げます

きたざわ くにお
字上トマム 北澤 邦夫 さん（90歳）
令和6年2月15日ご逝去

生活・仕事相談会を開催します

日時 令和6年4月24日(水)
①10時00分～10時50分
②11時00分～11時50分
場所 占冠村役場
対象者 生活の中で「どうしたらよいか分からない」ことがある方
申込 4月23日(火)の午後3時までに
電話、FAX、メールで予約してください。
相談料 無料

☎ 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
☎ 0166-38-8800 FAX 0166-33-0021
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

令和5年度電源立地地域対策交付金を活用した事業の公表について

この交付金は、発電用施設周辺の市町村が行う公共用施設の整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付されるものです。

占冠村は双珠別地区に水力発電用のダムが設置されていることから、本交付金の対象地域となっています。

令和5年度においては、児童生徒の教育環境の確保と教育福祉の向上を図るため、交付金440万円を村内小中学校の運営費に充てました。



☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56-2124

カラス・カササギの営巣による停電の予防にご協力願います

ほくでんネットワークからのお知らせです。毎年、春先から初夏にかけては、カラスやカササギの営巣が盛んになる時期であり、電柱や送電鉄塔に多くの巣が作られ、巣の材料となる針金などの金属が電線等に触れて停電が発生することがあります。

こうした停電を予防するため、電柱や送電鉄塔にカラスやカササギが止まりにくくする工夫をしています。が、もし営巣を発見された場合は、下記までご連絡ください。お願いします。

【お問い合わせチャット】

ほくでんネットワークのホームページのバナーまたはポップアップ（画面下部）で表示される「お問い合わせチャット」からご利用いただけます。ご利用の際にかかる通信費等は利用者様の負担となります。

ほくでんネットワーク 検索

☎ 北海道電力ネットワーク(株) 富川ネットワークセンター
☎ 0120-060-853
※音声ガイダンスが流れますので「2」を押してください。

確定申告の「振替日」について

令和5年分の確定申告の振替日は、次表の通りです。

税金の種類	振替日
所得税および復興特別所得税	令和6年4月23日(火)
個人事業者の消費税および地方消費税	令和6年4月30日(火)

※振替日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

☎ 富良野税務署 ☎ 22-2144

ほくでん双珠別ダムからの放流についてのお願い

ダムの水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れてください。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加するときは、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いします。特に、魚釣りや子どもの川遊びなどには十分注意願います。

放流するときのお知らせ

【スピーカーによるお知らせ】

- ▶ ダム放流を開始するとき、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。
- ▶ ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になったときに放送します。

【サイレン（ダム地点）によるお知らせ】

- ▶ ダム放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。
- ▶ ダム放流量が30m³/秒、105m³/秒になったときに吹鳴します。

注）ダムから放流するときにスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、**河原におられる方に川から離れてもらうよう注意喚起**を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。地域住民の皆さまに対する居住地からの**避難指示などの放送ではありません。**

☎ 北海道電力株式会社 日高水力センター
☎ 01457-6-2076

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね5月10日(金)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56-2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 4月15日(月)
●中央地区	2戸
○中央団地	2LDK 1戸 3LDK 1戸

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

※4月から会場が変更されています。

■優良講習（30分）

- ◎4月5日(金) 13時～
- ◎4月16日(火) 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎4月5日(金) 14時～
- ◎4月16日(火) 14時～

■違反講習（2時間）

- ◎4月10日(水) 13時～
- ◎4月24日(水) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署交通課 ☎ 22-0110

占冠村の放射線量の状況（3月分）

測定日 令和6年3月5日(火)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時57分	晴	0.035
双民館グラウンド	15時49分	晴	0.032
占冠地域交流館グラウンド	15時14分	雪	0.030
占冠保育所グラウンド	15時30分	晴	0.027
トマム学校グラウンド	14時11分	曇り	0.024
トマム保育所グラウンド	14時15分	曇り	0.019

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

☎ 総務課総務担当 ☎ 56-2121

春の全道火災予防運動が始まります

期間：4月20日(土)～4月30日(火)の11日間

「春の全道火災予防運動」を実施します。この運動では、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、火災による死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

占冠消防では、期間中における毎日の火災予防広報、防火対象物立入検査、住宅用火災警報器(住警器)の設置状況調査を行う予定です。

住宅用火災警報器(住警器)の設置調査について

住警器の設置状況調査は4月下旬頃に実施予定です。行政区回覧で概要をお伝えしますが、該当となる世帯の皆さまはご協力をよろしくお願いいたします。住警器は、火災の発生をいち早く知る手段となり自分自身の命を守ることに繋がります。いざという時に正常に作動するよう半年に1回を目安に点検しましょう。また、交換の目安は設置から10年となっているので、ぜひ一度ご家庭の住警器を確認してください。

救急出場状況

(2月分)

交通事故	1件(1人)
一般負傷	18件(17人)
急病	7件(7人)

2月計	26件(25人)
累計	68件(59人)
※()内は搬送人員	



野生動物対策の状況

問 農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
☎ 56 - 2174

◆全般◆

令和5年度は大きな事件事故はありませんでしたが、ヒグマ対応の多い年でした。シカやアライグマに対して大きな発展はないものの地道な捕獲を積み重ねることができました。村民の皆さまとは、ヒグマ対策の草刈りやシカ肉のつどい、各種お祭り、ヒグマミーティングなどを通じて一緒に取り組むことができました。ご協力に感謝申し上げます。

村は本年度も引き続き、野生鳥獣の実態把握と被害軽減に努めます。設置より10年を経た占冠村猟区は再設置して継続することとなり、狩猟や有害鳥獣駆除の公正、安全、安心をさらに追求してまいります。人里近くではヒグマへの圧力を高め、シカ捕獲個体の処理体制、アライグマ捕獲の拡充、リゾートや学校との連携強化など、多岐にわたる課題の一つ一つに取り組んでまいります。今年度も野生鳥獣専門員として浦田が担当します。各種業務の企画調整のほか、現場でヒグマなど鳥獣の調査、捕獲を実施します。1年間よろしくお願いいたします。

また、専門員とともに有害鳥獣捕獲やヒグマの警戒を行う「捕獲従事者」を任命しました。ご関心のあ

る方はお問い合わせください。今期の当初編成は次の通りです。

高橋勝美さん 小尾雅彦さん 鈴木雅士さん 黒井宏諭さん
中島辰男さん 有光良次さん 本田光司さん 高橋武志さん
阿部貴裕さん 横出純治さん
橋本陽さん 佐々木孝史さん
遠藤守さん 浦田剛(担当)



エゾシカ

冬を生き延びたシカたちが畑に戻ってまいります。オスはそろそろ角を脱落させます。まだ瘦せており、これから餓死する個体もいるかもしれません。

ヒグマ

山中で足跡が確認されており、冬眠を終えて徐々に穴から出ているようです。新しい情報は折り込み資料に掲載いたします。今期も無事をめざしましょう。

ヒグマの足跡



(3月17日 双珠別)
提供：佐々木孝史さん



地域とともに

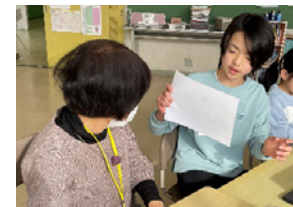
コミュニティ・スクール情報
～占冠中央小学校～

問 教育委員会学校教育担当 ☎ 56 - 2182

清流大学・とま～るとの交流事業

1月25日、清流大学生の皆さんに中央小へ来校いただき、全校児童による清流大学との交流学习を実施しました。当日は、事前に計画し準備したゲームや企画(塗り絵)を、グループに2～3人の大学生に入ってもらい一緒に行いました。短い時間でしたが、楽しく会話をしながら交流することができ、子どもたちは楽しみながら多くを学ぶことができました。

2月9日には、本校1、2年生がとま～るとの交流学习を行いました。新型コロナの影響があり、しばらく訪問ができませんでしたが、今回ようやく訪問しての交流ができました。お年寄りの方と息を合わせながらハンドベル演奏できたことが子どもたちにとって思い出に残りました。これらの交流を通して、地域の方々の良さや温かさを肌で感じ、地域に見守られながら楽しく学習できていることに改めて気付けたのではないかと思います。清流大学、とま～るの方々に感謝申し上げます。



占冠神楽体験

2月28日、コミュニティプラザで3、4年生の占冠神楽体験学習を行いました。子どもたちのために一つ一つ丁寧にご指導いただきながら、実際に太鼓をたたいたり、大蛇を立ち上げたり、扇子を振ったりしながら踊りを学びました。最後には、みんなで合わせての発表も体験しました。村の伝統である占冠神楽を実際に体験させていただき、子どもたちは大切な伝統を自分たちが守っていく意識を持ち、楽しく学習することができました。今後、学校では学んだことを生かし「自分たちが村のためにできることを考える」学習を進めていきたいと思っています。



令和5年度の学校運営協議会の活動について

2月28日に第5回占冠小中学校運営協議会を開催し、令和5年度の総括を行いました。5年度は合計5回の会議を開催できました。そして、学校・保護者・地域が共通理解を図りながら子どもたちを育てていくための具体策を練り合い、実際に取り組んできました。特に5年度は「ファミリートーク運動」「地域による子ども見守り運動」「小中一貫校として」の3つの取り組みを具体化しました。これらの取り組みの課題については熟議を経て改善し、令和6年度に継続していきます。保護者、地域の皆さまにおかれましても、今後とも温かい見守りとご理解・ご協力をお願い申し上げます。



こちら駐在所です

問 占冠駐在所
☎ 56 - 2110

自転車盗難の防止と防犯登録の推進 ～自転車には防犯登録とツーロックを～

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

大切な自転車を守るために

自転車には、備え付け錠のほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をして盗難被害を防止しましょう。

万が一、被害に遭った時のために

自転車の防犯登録をしましょう。防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、盗難被害に遭った場合でも、早期の被害回復がしやすくなります。防犯登録の手続きは、自転車の販売店で行っています。



村民スキー大会 盛大に開催

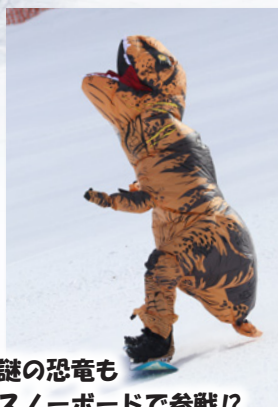
3月3日(日)、占冠中央スキー場で令和5年度村民スキー大会が盛大に開催されました。天候にも恵まれ絶好のスキー日和の中、大回転競技に出場した43人が日頃の練習の成果を披露しました。

今年はスキー競技終了後にエキシビションとしてスノーボードやスノーバイクでの滑走が行われたほか、恒例のチューブカーリングでは幼児から大人まで和気あいあいと楽しむ様子が見られ、今大会も盛況のうちに幕を閉じました。

また来年も多くの皆様のご参加をお待ちしております！



一生懸命滑走する選手たちの姿に、会場は拍手と歓声に包まれました。



謎の恐竜もスノーボードで参戦!?



スノーバイク(スノーモト)の参加もあり、試乗した子どもたちは大はしゃぎ。



競技の後はお馴染みのチューブカーリング。大人たちも夢中です。



／また来年も参加してね！／

広報からのお知らせ
各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。
広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。



ご誕生
おめでとう
ございます



字中央

はせがわ れんと
長谷川 蓮人くん
令和6年2月9日生



人口・世帯数 (2月末住民基本台帳登録数)

人口 男 女 世帯数
1,595人 (+9) 841人 (+3) 754人 (+6) 1,154 (+8)
《うち外国人の人数 548人》

中 央	占 冠	双珠別	トマム	出 生	死 亡	転 入	転 出
665人	76人	40人	814人	2人	1人	42人	34人



広報しむかわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>